

# 学校生活のきまり（約束事）

## 【登下校】

- ※原則として登校から下校までは制服とします。ただし、体操服に着替えた場合は下校までそのままよいです。
- ※下校も制服ですが、部活動をしてからの下校は体操服でかまいません。
- ※下校時の体操服は部活動時に認められた服装でもかまいません。
- ※雨天時は、体操服での登下校を可とします。（登校後教室で制服に着替えます）
- ※時間に余裕をもって行動しましょう。
- ※一人にならない工夫をしましょう。
- ※スリーウェイバッグやサブバッグには、安全のため防犯ブザーや防犯笛を付けるようにしましょう。
- ※かさの色は自由ですが、安全のためになるべく黄色にしましょう。（デザインより、安全を第一に考えましょう。）
- ※寄り道をしないように帰りましょう。

## ＜バス通学＞

- (1) 教育委員会を通し、申請した生徒がスクールバスを利用します。
- (2) 最寄りのバス停までは徒歩とします。
- (3) 自転車でバス停まで行くことはできません。
- (4) 乗り降りの時に周囲の安全を確認しましょう。
- (5) 乗り降りの時、運転手さんに必ずあいさつをしましょう。
- (6) 乗車後、シートベルトを必ずしめましょう。
- (7) 時間を厳守し、車内ではマナーよく過ごしましょう。
- (8) 途中で自転車通学に変更する場合は、教育委員会に連絡し、担任の先生にも伝えてください。

## ＜自転車通学＞

- (1) 「通学路地図」と「自転車通学許可申請書」を提出し、許可を得ます。
- (2) 自転車はスポーツタイプではなく標準の通勤通学自転車（かご、荷台がついているもの）としましょう。1本スタンドやドロップハンドルは不可とします。
- (3) ギアの内装外装は問いません。
- (4) 後部泥よけに指定のナンバーステッカーを貼りましょう。  
(R6年度 7年：黄 8年：赤 9年：青)
- (5) ヘルメットとたすきを装着しましょう。どちらにも記名してください。
- (6) 申請時に記載した決められた通学路を通り、道路交通法を守りましょう。
- (7) ヘルメット・たすきは前かごにしまい、荷縄は荷台に縛っておきましょう。風で転倒しても転がったり、飛んでいかない工夫をしてください。
- (8) 雨天時は雨合羽を着用しましょう。  
※脱いだ雨合羽も風で飛ばない工夫をしましょう。
- (9) 雨合羽の中は体操服でよいですが、朝の会は制服で参加しましょう。  
冬季のウィンドブレーカー等も入室してから脱ぎましょう。
- (10) スリーウェイバッグは背負ってもよいですが、サブバッグ等は荷台にしばりましょう。前かごは極力使わないようにしましょう。

- (11) 自転車置き場では、スタンドを白線に揃え、整理整頓に努めましょう。
- (12) 空気圧や注油、ライト、ブレーキなど最低限の点検は自分の責任で行いましょう。
- (13) 万が一、ヘルメットやたすきを忘れた場合は先生に伝え、レンタル用を借りましょう。返却を確実にしてください。紛失の場合は生徒指導担当の先生に伝え、購入しましょう。
  - ※ 自転車利用者は盗難防止登録や自転車保険に加入することが望ましいです。
  - ※ 自転車通学の約束を繰り返し違反した場合は、一定期間自転車通学を禁止するか、保護者送迎となることもあります。

#### <レンタルサイクル>

- (1) 部活動等の移動でバス通学生徒が貸し自転車を使う場合は、職員室で記録簿への記入をし、格納・鍵の返却まで責任をもって行いましょう。
- (2) レンタルサイクル利用時は自分のたすきを着用します。
- (3) 空気圧が不足の場合は、そのままにせず、職員室でポンプを借りて、自分で入れましょう。また、破損等を見つけたら、速やかに報告しましょう。

#### <徒歩通学>

- (1) 交通ルールを守って、通学路の右側を一直線で歩きましょう。
- (2) 道路の横断は、一時停止し、左右の安全をよく確認してからにしましょう。
- (3) 無理な横断はしないようにしましょう。『絶対に飛び出さない！！』
- (4) 不審者に注意しましょう。『いかのおすし！！』
- (5) 下校時は必ず同じ方向に帰る人と一緒に帰るようにしましょう。
- (6) 決められた通学路を通り、より道をしないで帰りましょう。

### 【服装・持ち物】

#### <男女共通>

- (1) 学習や運動に支障がない髪型とします。
- (2) 短髪だからといって極端なアクセントをつけてはいけません。
- (3) 髪をまとめる際は、華美な装飾のない物で、髪の色に近い物を使用しましょう。（※体育の授業時は、安全面を考慮してヘアゴムでまとめます。）
- (4) およそ肩にかかる程度の長さは、縛ります。
- (5) くし等で髪を整えるのは、人目につかないトイレ等で行いましょう。
- (6) パーマや染色、脱色、整髪料の使用は禁止です。
- (7) 縮毛矯正（ストレートパーマ）については、家庭から学校に相談してください。

#### <靴下>

- (1) くるぶしが完全に隠れる長さのものとします。（華美でないもの）

#### <靴>

- (1) 運動靴とします。（華美でないもの）
- (2) 荒天時は長靴をはいてもよいです。
- (3) 上ばきは学校指定のもので、必ず名前を書きましょう。

### <かばん>

- (1) 教室のロッカー（縦30cm、横42cm）に入る大きさにしましょう。
- (2) お守りや小さなキーホルダー程度であれば1個なら認めます。  
※ロッカーからはみ出る、大きな人形のような物は禁止です。

### <名札>

- (1) 登校したら名札を付けましょう。
- (2) 体操服から制服に着替える時も忘れずに付けましょう。
- (3) 下校時は教室保管となるため、名札を所定のケースに必ず戻しましょう。

### <その他>

- (1) スマートフォン、ゲーム、漫画本、雑誌等の娯楽品は持ち込み禁止です。
- (2) ピアス、イヤリング、ネックレス等の華美な装飾品は禁止です。

### <服装—冬季>11月1日～4月30日男女とも本校指定の制服とします。

- (1) 男子・・・ブレザー（ボタンを閉める）  
ズボン、ベルトを着用する。（黒・茶系で装飾のないもの）  
ネクタイ（Yシャツの第一ボタンを閉める。上まで上げる）
- (2) 女子・・・ブレザー（ボタンを閉める）、スカート（スカート丈は膝が隠れる程度とする）  
リボン（Yシャツの第一ボタンを閉める。上まで上げる）
- (3) 男女とも⇒ ブレザーの下は白Yシャツを着用する。  
Yシャツの下は指定の体操シャツか白・紺・黒Tシャツ（ワンポイント可）とします。
- (4) 防寒着について
  - ・冬季の登下校に際し、学生用コート、ダッフルコートやピーコート等市販のコートは着用してよいです。（色は黒・紺・茶・グレーを基調とします。）
  - ・フードにファーが付いているものや、飾りボタンのような華美な装飾のものは避けましょう。
  - ・部活動で購入したウィンドブレーカー（色は部活動独自）を着用してよいです。
  - ・個人で購入したスポーツ用のウィンドブレーカーも着用してよいです。
  - ・マフラーや手袋の着用も可とします。色や形状に指定はありません。ネックウォーマーの着用も可とします。マフラーについては安全面に気を付けましょう。
  - ・ブレザーの下に黒か紺のセーターやベストを着用してもよいです。（ワンポイント可）ただし、体型に合ったサイズのものとし、（ブレザーからはみ出さない）

※学校生活の中で、ブレザーを脱いで、ベスト姿やセーター姿で生活してもよいです。（ワンポイント可）ただし、体型に合ったサイズのものとし、

※制服の下にジャージを着ることはしません。

<制服—夏季> 5月1日～10月31日 男女ともブレザーは着用せず生活します。

- (1) 男子・・・白Yシャツまたは白、紺、黒のポロシャツでノーネクタイ。  
ズボンやベルトは冬季に準じます。
- (2) 女子・・・白Yシャツまたは白、紺、黒のポロシャツでノーリボン。  
スカートは冬季に準じます。
- (3) 男女とも・季節の変わり目など、指定のベストやブレザーをYシャツの上に着用してよいです。(ベストのまま学校生活を送ってもよいです。) 長袖Yシャツの腕まくりはきちんと折りましょう。Yシャツについては、開襟シャツは不可とします。なお、第1ボタンはとめなくてよいです。

#### <体操服>

- (1) 指定のジャージ上下と体操シャツ及びハーフパンツとします。
- (2) 体操シャツは、白、紺、黒で無柄のシャツ(ワンポイント可)を着用します。  
※ワンポイントとは常識で考えてメーカーのロゴ程度です。
- (3) 冬季のみジャージの下にセーターやトレーナーを着用してよいです。  
(色は防寒着に準ずる。) ただし、袖や裾からはみ出さないように工夫しましょう。  
※女子はストッキングのままハーフパンツ姿で活動しないようにしましょう。  
寒ければジャージをはいてください。  
※体育時に身体が暖まったからといって、ジャージを脱いでトレーナーやセーター、タイツ姿で活動しないようにしましょう。それらを脱ぎ、ジャージを着直すようにしてください。  
※温暖肌着については、着用禁止ではありませんが、体育時は脱ぐか、見えない工夫をしましょう。ロングTシャツ、野球のアンダーシャツ(ハイネック)に類するものは認めません。

#### <部活動時の服装>

- (1) 平日については、通常の体育時の服装あるいは各部活動で共同購入した服装で活動しましょう。個人で購入した柄のものは認めません。  
(共同購入した服装とはチームTシャツや協会・連盟から購入したシャツ、大会記念Tシャツや練習パンツのことです。)
- (2) 部活動終了後は、部活動時の服装で下校してもよしとします。
- (3) 引退した9年生が、卒業するまでの間に部活動に参加する場合にも、上記の事柄を適用します。
- (4) その他、部活動顧問及び部活動顧問会議の決定事項に従いましょう。

#### <持ち物について>

- ※タブレットは毎日持ってきます。(毎日持って帰ります)
- ※リップクリームやハンドクリーム、日焼け止め等は、薬としての使用を認めません。  
(授業妨害にならないように無香料、無着色のものを使用しましょう)